

市長	副市長	部長	課長	課長補佐	係長	係	記録

(供覧) 総務課

【所属名：総務部企画財政課】
【会議名：平成27年度第2回行政改革推進委員会】

開示
一部開示 (理由: 条例第 条第 号 該当)
不開示
時限不開示 (開示: 年 月 日)

会 議 録

作成日 平成27年11月5日

日	平成27年11月5日	時間	13:30~15:13	場所	市役所 203 会議室
件名	<ul style="list-style-type: none"> 行政改革実施計画の推進状況について 職員適正化計画の見直しについて 				
出席者	【出席者】 山澤清臣会長 磯谷祐一副会長 渡邊秀幸 大貫慶一 松澤高志 森川孝智 猪又洋子 (7人) 【欠席者】 北村雄一 古田昌司 早川正明 八木章 (4人) 【事務局】 総務部: 金子部長 企画財政課: 藤田課長 小林補佐 嵐口係長 猪又係長 古平主査 総務課: 岩崎課長 井川補佐 渡辺係長 大西係長 仲谷係長				
	傍聴者定員	一人		傍聴者数	0人

会議要旨

- 開会 (藤田課長)
 - 会長あいさつ
 - 報告事項
 - (1) 意見・提案シートについて

【事務局】 猪又係長から説明。(資料No.1-1)

 - 議会提言の取組について

【事務局】 小林補佐から説明。(資料No.1-2)
- 【質 疑】**
- 委 員: P2にある職員研修の実施について、研修効果をどのように確認しているか。
事務局: 研修後に復命書を提出し、関係各課への回覧(配付)、さらにアフターファイブ研修で他職員へ効果を広めている。
事務局: 直属の上司や総務課への復命(報告)するほか、新人3年未満の職員には随時、課題の提出等のアフターフォローを行っている。
- 委 員: P1の朝礼の取組は、何時頃から行われているか。
事務局: 始業(8時半)の5分前から行っているが、部署によってはそれより前に行っている。
委 員: P2の人事考課制度は、個人面接はどのように行われているか。また、行動等が不適切

な場合はどのように対処しているか。

事務局：年度当初に本人と直属の上司（係長）が面接し、本年度の目標を定め、半年ごとに進捗状況を確認し、職員の評価（1次評価）を行う。さらに課長による2次評価を行う。来年度から制度を改正し、細かく点数（視覚化）できるよう検討している。

事務局：例えば窓口対応が不適切な場合は、直属の上司が別室にて指導・改善を行うよう即時に対応している。

委員：職員の評価によっては、昇格等に影響がでる査定になっているのか。

事務局：人事考課制度は、人材育成・レベルアップを中心に行っているが、地方公務員法が改正となり、28年度から評価結果は、処遇（昇格、給料、手当等）に反映となる。

・総合戦略について

【事務局】小林補佐から説明。（資料No.1－3）

【質疑】

委員：この総合戦略には福祉関係事業（障害者等）は、掲載されないのか。

事務局：人口減少対策に特化した事業内容であり、福祉関係は上位計画である総合計画の中で盛り込んでいくことになる。

4 議題

（1）平成27年度行政改革実施計画の推進状況について

【事務局】小林補佐から説明。（資料No.2、3）

【質疑】

委員：P26の未利用資産の有効利用について、売却のほか民間への貸付けは可能か。また、頻度の低い公共施設の有効利用はどのように考えているか。

事務局：市有地の大半は貸付けしているが、残った土地で売却が可能な土地は売りに出している。公共施設の稼働率は今後の計画で精査していきたい。また、用途廃止した施設はなるべく貸し出したり、老朽化で危険なものは取壊ししていく方向である。

委員：ふるさと糸魚川同窓会応援事業に代わるものとして、ふるさと納税事業を充実させていくとか、損得でなくPR活動として取り組んでいる市町村もある。糸魚川市の知名度向上としての取組状況はどうか。

事務局：今年度の取組としては、ふるさと納税制度のクレジット決済が可能となり、お礼品の品目を充実した。その結果、寄附金が前年度より倍増しており、クレジット決済の効果が大きい。品目ではお米が1位（約7割）で、2位がカニとなっている。また、お礼品を市内に公募したり、ふるさと納税の目的に沿った団体への活用など、来年度に向け制度設計している。市町村によっては、お礼品を華美にして多くの寄付金をいただいている現状に疑問もあるが、実績を上げているのも事実である。

委員：県内の様々な会議（講習会）は、ほとんどが新潟市で行われており、たまにあっても長岡・上越までである。糸魚川で開催してもらうように働き掛けが必要ではないか。一度来てもらわないと糸魚川の魅力が分からない。また、その後に個人で来てもらえる機会にもつながる。糸魚川開催の場合は、交通費がネックとなるので補助するとかはどうか。

事務局：各種会議等の開催には、機会があるごとに働き掛けし、手を挙げており、今年もいくつ

かの大会を開催している。事務的な会議は、ほとんど新潟市で行われているのが実情であり、誘致できるのは大会等である。一般的な会議で旅費の補助は無いが、大会等の会場費を無料にしたり、市バスでの宿泊所と会場間の送迎など、便宜を図っている。

委員：総合戦略の交流人口拡大（P20）の中で平成 31 年度の外国人宿泊数は、案の段階では 1,000 人であったが、今回 3,000 人と大きくなっている。どのような理由か。

事務局：目標として高めに設定している。平成 26 年度の 425 人は、もともと正確な数字ではなく、統計は糸魚川地域のみで、能生・青海地域を加味すると 425 人より多いことが予想される。インバウンドについては、東京オリンピックに向けて日本で昨年 1,000 万人、今年は 1,500 万人を超えており、首都圏が満杯状態になっている。今後、白馬との連携を強化していき、5 年後には目標を達成したい。

（2）職員適正化計画の見直しについて

【事務局】井川補佐から説明。（資料No.4）

【質疑】

委員：総務の能生事務所 19 人と青海事務所 13 人の差は、どのようなものか。

事務局：人口的な差もあるが、有線テレビ事業で 4 人配置している。

（3）その他

委員：職員適正化の話はあるが、議会の議員定数や政務活動費については、行政改革の中で出てくるのか。

事務局：議員は、公選で市民の皆さんから選ばれた方々なので、議員定数については、議会で自立的に行われてきた。議会の議員定数や政務活動費のあり方については、切り離して行政改革を進める。議員定数や政務活動費の資料については、公開（ホームページ）しており、お示しすることはできる。また、委員会の意見を議会へ伝えることはできる。

5 その他

【事務局】猪又係長から次回開催の日程について

第 3 回委員会 平成 28 年 2 月中旬予定

6 閉会 磯谷副会長あいさつ（15：13 閉会）